

令和7年度 山口県高度産業人材確保事業 奨学金返還補助制度

応募資格及び対象	次の①～③のいずれにも該当する者 ①応募時点で、奨学金の貸与を受けている者又は貸与の申請をしている者。 ②応募時点で、 大学院修士課程(博士課程前期を含み、一貫制博士課程を除く。) の1年生で、 工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科(これらに相当する研究科を含む。) に在籍する者。 ③大学院修士課程を修了した年の翌年4月末日までに製造業又は情報サービスを営む企業の山口県内の事業所で就業することを希望する者
補助要件・金額	大学院修了後、山口県内の補助の対象となる企業で就業を始めてから12年間のうち、県内勤務で就業した期間が補助対象(最大6年間)。
応募書類配布先	山口県のホームページからダウンロードしてください。
応募書類提出先	山口県産業労働部産業人材課に直接申請してください。
応募書類提出期限	2025年9月30日(火)
備考	・推薦書は各自指導教員等に依頼してください。 ・詳細は山口県産業戦略部のホームページで確認してください。 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/255/202864.html